

フランス語教育と日本語教育の比較から見えてくるもの

伊ヶ崎 泰枝

序

フランス滞在中に博士論文の執筆と並行して、Licence Mention FLE（外国语としてのフランス語教育法副専攻の学士号）を取得した。続けてMaîtrise FLE（外国语としてのフランス語教育法修士課程）に登録し、いくつかの授業に出席しながら、リール大学日本語学科で2003年から2005年にかけて日本語の授業を担当した。2005年3月に帰国し、同年4月より広島大学留学生センターで日本語研修コースの授業を担当する幸運に恵まれ、現在、日本語教育法を学びつつある。このように、偶然とはいえ二つの言語の外国语としての教育法にかかわることができ、その違いについて日々考えさせられたことをもとに、教育法の歴史、教育観の違いを通して見えてくる、言語と民族の関係について論じていきたい。

1. 「国語」の普及から、「外国语としてのフランス語・外国语としての日本語」への移行 — フランス語教育史と日本語教育史の概観とそれぞれの現状

ここで、フランス語教育史と日本語教育史を比較するために、言語と帝国主義という視点からフランス語と日本語の歴史を振り返ろう。巻末の年表を参照されたい。

「明晰ならざるものはフランス語にあらず」というリヴィアロルの有名な言葉を引用するまでもなく、フランス語は自らを文明化のための普遍的言語、すなわち「明晰で美しく普遍的な価値を伝える言語」として位置づけ、外交用語として大きな影響力を持ってきた。フランス革命後のジャコバン派の理念による政治共同体において、フランス語一言語主義による中央集権化がすすめられ、ブルトン語、アルザス語、南仏オクシタン語、バスク語、コルシカ語といった地域言語は、抑圧政策により衰退していった。

19世紀後半からフランスの帝国領土の拡大の歩みは加速する。「フランスはイギリスとともに、国境を広げては国内の異言語地域を同化して單一

言語の国民国家をつくり、その国民国家が海外に植民地を獲得して、国語が帝国語として世界各地に広まった典型的な例である。」¹⁾そして、普遍的な文化を伝えると考えられたフランス語の普及・教育は、言語同化主義による「フランス人の創出」にあった²⁾。中でもフランス語の普及と学校の設立を使命としたアリアンス・フランセーズの1883年の設立が大きな役割を果たした。

さて、第二次大戦中に、英語に押され、急速に衰える国際語としてのフランス語を、国力を表す資産として再認識したド・ゴール大統領は、フランス語とフランス文化の普及をその任務とする文化省を外務省の中に設置した。1960年代に CREDIF³⁾や BELC⁴⁾の設立と *Le Français dans le monde* 誌の創刊が相次いだ。また、ミッテラン政権のもとで、大学における FLE の講座が開講し現在に至っている。一方で、現在英語に押され、フランスの政策が多言語主義へと移行していることも付け加えねばならない。1993年のガット・ウルグアイラウンドで、文化の多様性を市場原理の支配から守る「文化特例」を闘い、翌1994年に英語の氾濫からフランス語を守るために、「フランス語の使用に関する法律」(いわゆるトゥーボン法)を成立させた。これらの一連の出来事は、フランス語が普遍的言語から特殊な立場へと移行したことの象徴する大きな転機といえるだろう⁵⁾。

次に、日本語教育史を振り返りたい。1868年の明治維新以降、日本が近代国家の道を歩むうえで、さまざまな面での統一を図る必要性が生じ、言語の統一が国家的課題となった。明治28年(1895年)帝国大学教授上田万年が、雑誌『帝国文学』創刊号に「標準語に就きて」という論文を発表し、初めて「標準語」という言葉が使用され、言語の統一がすすめられた。19世紀から20世紀にかけての近代日本は、欧米勢力に対する対抗意識から非常に短期間のうちに帝国主義化し、台湾・朝鮮での宗主国語教育を開始し、同化主義・皇民化政策をすすめた。また、大東亜共栄圏思想に基づいて、日本語を東亜の共通語として位置づけ、フィリピン、インドネシアをはじめとする東南アジアの占領地で外国語としての日本語教育にも着手した⁶⁾。そして、敗戦によりこれらの拡張主義を放棄した。

戦後は、経済の高度成長に引きずられて、また、漫画やアニメといった日本から発信される大衆文化への興味から多くの学習者をひきつけ、現在海外で200万人以上の日本語学習者を数えている。それ以前の対外拡

張志向の時代とは異なり、日本語学習の需要が先行し、教育の態勢整備がそれを追いかけるという構図となっている。

1983年に中曾根内閣のもとで、「留学生 10万人受け入れ計画」が発表され、2003年に達成された。1990年には、国内の労働力を補うために日系人の単純労働が可能なビザが発給されるよう入管法が改正された。また、2004年には日本とフィリピンの自由貿易協定(FTA)が締結され、少子化と人口減に備えて、看護師・介護士のフィリピンからの受け入れが今後始まろうとしている⁷⁾。これらの外国人労働者の流入加速に伴い、今年の3月に総務省は「多文化共生推進プログラムの提言—地域における外国人住民の支援施策について—」を発表し、現在約200万人を数える外国人登録者の総合的・体系的な検討を試みている。

以上、「国語」の普及から、「外国語としてのフランス語・外国語としての日本語」への移行において両国が遂げてきた道筋をたどってきた。フランスがほぼ一貫してフランス語の伝播・普及を国の重要な課題・政策として進めているのにたいし、日本語の場合は将来への明確なビジョンのないまま需要が先行し、日本語教育がそれを追っているという状態であるのが大きく異なる点である。

2. 自文化中心主義と文化相対主義 — シラバスの比較と求められる教師像の違い

では、フランス語教育と日本語教育で求められている教師像はそれぞれどのようなものであろうか。フランス語教育法と日本語教育法のシラバスの比較から探ってみよう。

1983年に始まった Licence Mention FLE は、主として文学や言語学の学士号の取得を目指す学生が、外国語としてのフランス語教育法を副専攻とするものである。各大学にばらつきはあるが、標準的な形としてフランス語教授法 50 時間と言語学 50 時間、および外国語の授業 25 時間の計 125 時間を通年で学ぶ形となっている。

また、従来の Maîtrise FLE は、現在ほとんどの大学で二年からなる Master FLE に改編されている。Licence Mention FLE に較べてさらに細分化された言語学と教授法の授業に加えて、文化人類学 (Anthropologie culturelle) 等の授業が加わり、研修が必修となる。文化人類学の授業内容については、各大学にばらつきがあり、フランス文学や現代フランスの文

化事情、マグレブ諸国の研究など多岐に亘っている。

また、これらの大学での教育とは別に、アリアンス・フランセーズに Le DAEFLE⁸⁾という 720 時間の講座がある。言語学、音声学、教授法の授業に加えて、フランス文化とフランス文学が必修となっている。

ここで、これらのフランス語教育法のシラバスを広島大学大学院教育学研究科日本語教育学科の科目と比較してみると⁹⁾、日本語教育で特徴的なものとして、対照言語学と異文化間教育という科目があげられる。さらに、日本語教育能力検定試験の出題科目に、フランス語教育と日本語教育の違いがはっきりあらわれている¹⁰⁾。1988 年にスタートしたこの試験は、文化庁の日本語教員養成シラバスに基づくカリキュラムでの 420 時間の授業の履修とほぼ同等の資格として扱われるが、2003 年に出題範囲が大幅に改訂され、異文化や心理学に関する分野が大きな比重で加わり、逆に古典や文芸に関する日本事情が削除された。

以上の比較から、フランス語教育において異文化理解という観点は非常に希薄であるのに対し、日本語教育では年々「異文化としての日本文化を意識化させる分野」の比重が高くなっていることが指摘できる。すなわち、フランス語教師は、「普遍的」とされるフランス文化とフランス語の深い知識の伝達者ととらえられているのに対し、日本語教師に求められる資質は、相手の文化に適応できる柔軟な国際感覚、すなわち異文化間の調整者（コーディネーター）としての役割をももとめられているといえるだろう。

ここで、筆者が Licence Mention FLE を履修していたときのエピソードを紹介させていただきたい。教授法の授業の中で、近年の中国において 120 ものフランス語教師の募集があるという事実が紹介され、授業の中で中国人（あるいはアジア人）学習者の特徴的な授業態度について特別に時間が割り当てられたことがあった。具体的には、学習者が授業中に辞書を引き続けたり、答えるのに慎重で時間がかかったり、学習者間の面子の問題や、意志表示をすぐにせずに授業のあとで質問くるといった内容であった。この授業が始まるや、実に多くの学生、すなわち将来外国語としてのフランス語教師を志望する学生の 3 分の 1 強が、内容にまったく関心を示さず中途退出してしまったことが筆者には非常に印象的であった。ルイ・ポルシェの FLE における文化人類学の側面についての指摘にその要因をみ

ることができよう。

(外国人に有益なやり方で) フランス社会を描写するためには、文化的実践がどのようになされているかを描き出す必要がある。なぜなら、それこそが、フランス人のふるまいや行動を特徴づけているからである。外国語としてのフランス語教育法についてのこのような考え方は 80 年代の半ばまで、ほとんど存在しなかった。文化的実情は十分調査されてはいたのだが、教師達はほとんどそれらを取り上げなかつた。というのも、それらは、国のアイデンティティーを代表するものとは考えられていなかつたのだから。¹¹⁾

また、これに関連して、デニス・ルマンは、「エチオピア人の技術者とフランス人の技術者の間で起こるフランス語でのコミュニケーションの障害を解決するのはフランス語の文法ではない」¹²⁾と述べ、自文化中心主義の弊害を指摘している。

あらゆる個人に内在し、すべての物事が自身の行動のものさしで計れるかのように促す自文化中心主義をのりこえることは可能だろうか？ 西洋社会における自文化中心主義はおそらくかなり増大したのであり、とりわけ、フランス社会に倣って、何世紀以来、他国の人々が自分たちの言語を学び、自分たちの文化を吸収するのは当たり前と考えられているような社会においては。¹³⁾

以上のシラバスの比較からも明らかなように、フランス語教育が歴史的背景から自文化中心主義の色彩が濃いのに対して、日本語教育は文化相対主義を非常に強く打ち出していると指摘できる。

3. 言語の内面化および自立的使用とそれぞれの文化への参加 — 学習者の学習目的・到達点と、フランス語・日本語での表現活動

日仏両国に共通する事柄であるが、現在語学教育では、学習者を主体とするコミュニケーション・アプローチが主流である。日本語教育でも、日本人の配偶者をもつ外国人や外国人労働者、日本のサブカルチャーに興味を持つ若者といった学習者のそれぞれの学習目的に合わせた、実際の場面に

即した教材研究が盛んである。

ルイ・ポルシェは、外国人が「ネイティブのように話す」ことを目指すことは現在もはや幻想でしかなく、多くの学習者の目標設定が比較的低いことを指摘している¹⁴⁾。通訳や翻訳家志望の少数の学習者をのぞいて、多くの学習者は「本を読むように話す」ことを望んではおらず、このことが外国語学習における文学の軽視につながっているものと考えられる。上述したように、改訂された日本語教育能力検定試験でも、古典・文芸が出題範囲から削除されていることを付け加えたい。

しかしながら、先ほど述べたフランス語教育の自文化中心主義的側面を別の視点から眺めると、言語帝国主義の名残である普遍主義を唱えるフランス語教育のほうが、当然ながら民族と言語を切り離して考えており、その理念が教員養成のカリキュラムにも反映しているといえよう。偶然ながら、筆者の履修した Licence Mention FLE では、教授法はイタリア人講師、言語学はルーマニア人講師、そして外国語をギリシャ人講師が担当しており、つまり Licence Mention FLE の科目すべてをフランス語を母語としない講師に習った形となった。

実際、サミュエル・ベケット（アイルランド）、ウジェーヌ・イヨネスコ（ルーマニア）、ツヴェタン・トドロフ（ブルガリア）、ジュリア・クリステヴァ（ブルガリア）、ラファエル・コンフィアン（マルティニーク）、パトリック・シャモワゾー（マルティニーク）、レオポルド・セダール・サンゴール（セネガル）、アマドゥ・クルマ（コートジヴォワール）、さらに亡命作家ミラン・クンデラ（チェコ）やアゴタ・クリストフ（ハンガリー）を加えると、フランス語を母語としない作家・知識人の枚挙にいとまがない。さらには、フランス・ファン（マルティニーク）、エメ・ゼザール（マルティニーク）、アルベール・メンミ（チュニジア）といった、フランス語でフランスの体制に異議申し立てをする者をもフランス文学として回収する能力に、普遍的な言語であるという自信が垣間見える。これらの歴史的に豊富なフランス文化を担う作家・知識人の例は、学習者に対して具体的な到達点を示しているといえるだろう。

翻って、日本では、国語、国文学、国史といった用語はまるで国籍条項があるかのような印象を与えている。母国語ではない日本語を母語とする在日朝鮮人文学や外国籍の作家は日本語文学と呼ばれることがあり、現在

言葉のゆれを経験している段階といえる。アメリカ出身のリービ英雄は、日本語を母語としない作家の中で一人気勢をあげている例である。「他の文化から見れば信じられないほど執拗な」言語と民族の結びつきに対して、自らの日本語での著述を「できないと思われているからやる反抗のようなもの」と位置付けている。少し長いが、彼の言葉を引用したい。

母国語がそのまま国際語であり、日本の方に翻訳する義務があるというアメリカの思い上がりがある一方で、日本の中には依然として、たとえ社会の「西洋化」がどんなに進んでも、日本語だけは民族のアイデンティティーを確保する最後の砦だ、という意識の人が今でも圧倒的に多いだろう。

ところが、私自身の日本語の体験からいうと、話は逆だ。外からやってきたよそ者は、日本社会の多くの場で門前払いという苦い経験を味わうのだが、もしその人に少しでもコトバに対する感受性と冒険心があれば、日本語だけは門前払いを食わせない、日本語だけは話し手や聞き手、あるいは読み手や書き手の人種を問題にしないということを発見するのだ。日本人と人種を異にした者でも、日本語へすなおに近づきさえすれば、日本語はきちんとその豊かさを分けてくれるのである。日本語はいつの間にかよそ者の、色の違った肉体にもしみこみ、その感性を根本から揺るがし、ついには新たなものにする、というのはけっして私ひとりの体験ではないはずだ。（……）日本語の中に秘蔵されている特殊性が人種から切り離されたとき、そこで生まれてくる新世界こそ、意外と日本文化の本来の姿であるかも知れない。¹⁵⁾

この引用文は、言語は思考の道具であり、その言語を自立的に使用するまでにその言語の内面化という過程を経なくてはならない必要性を見事に言い表している。同様に、ルイ・ポルシェはこの現象を「自らを意図的に混血化すること」(une sorte de métissage voulu), 「知的な二重国籍の獲得」(une double nationalité intellectuelle)という言葉で表現している¹⁶⁾。

現在パリ第7大学の文学部長であると同時にフランスの思想をリードするジュリア・クリステヴァのような人物が、フランスに当然のように出るべくして出てきたとすれば、リービ英雄のような作家は今のところ例外中の例外でしかない。しかしながら、彼のように日本文化を内面化した、あ

るいは熟知した日本文化のプレイヤーが多く排出された時、現在需要を追いかけているのみである日本語教育に具体的な到達モデルと大きな指針を与えるのではないだろうか。

結論

フランスと日本という、国の成り立ちが大きく異なる二つの国の言語教育を比較してきた。

昨年のパリ郊外の移民2世の若者の暴動は記憶に新しく、「フランス語を話しはフランス文化を受け入れればフランス人であり、平等のチャンスが与えられる」というたてまえの理念と現実との乖離を象徴しているものと思われる。作家の池澤夏樹は、「世界の至るところで人と文化と言語は混じりあい、ぶつかり、その渦の中から新しい価値が生まれて」おり、理念と現実の乖離に苦しみながらもフランスはこの方向に進まなければならぬのだろうと指摘している¹⁷⁾。

翻って、特に理念のない日本の場合、英語教育が低年齢化し、英語が事実上の日本の準公用語となりつつある事実と、外国語としての日本語教育の興隆という二つの矛盾した現象が同時進行している状態である。在日外国人の日本語援助において、常にボランティアが行政に先立ち、行政に働きかけるという例をとっても、その場その場での柔軟な対応が日本の特徴といえるだろう。のことからも、今後の日本語教育を方向付けるために、事実に裏付けられたモデルの必要性が考えられる。日本語を自立的に扱える者の存在と、彼らの表現活動が、今後の日本の言語政策に大きな役割を果たしていくのではないだろうか。

注

¹⁾ 三浦信孝、「共和国の言語同化政策とフランコフォニー」、三浦信孝、糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』、藤原書店、2000、p. 112.

²⁾ 西山教行、「フランス語はフランス人を創出するか」、三浦信孝、糟谷啓介編同書を参照。

³⁾ Le centre de recherche et d'études pour la diffusion du français

⁴⁾ Le bureau d'études pour la langue et la civilisation françaises à étranger

⁵⁾ 三浦信孝、前掲書、p. 113.

- ⁶⁾ 子安宣邦, 「<国際語・日本語>批判」, 『多言語主義とは何か』, 三浦信孝編, 藤原書店, 1997 参照。
- ⁷⁾ 日本語のマスターと国家試験の合格が条件で, 実際の人数は年間わずか数百人であろうと推定される。
- ⁸⁾ Diplôme d'aptitude à l'enseignement du français langue étrangère
- ⁹⁾ 広島大学大学院教育学研究科・教育学部 言語文化教育学専攻日本語教育学専修授業科目(抜粋) - 日本語教育学特別研究, 日本語史特講・演習, 対照言語学特講・演習 I・II, 日本語教育学特講・演習, 日本語表現法特講・演習, 言語教育工学特講・演習, 日本語教育評価法特講・演習, 日本語位相論特講・演習, 日本思想史特講・演習, 日本語教育方法学特講・演習 I・II, 第二言語習得論特講・演習, 比較文化学特講・演習, 日本語学特講・演習 I・II, 社会言語学特講・演習, 日本近代文学特講・演習, 異文化間教育学特講・演習
- ¹⁰⁾ 試験出題範囲における, 「社会・文化・地域」の中の「2.異文化接触」, 「言語と社会」の中の「3.異文化コミュニケーションと社会」, 「言語と心理」の中の「3.異文化理解と心理」, 「言語と教育」の中の「2.異文化間教育・コミュニケーション教育」, 「言語一般」の中の「3.(5) 異文化調整能力」等を参照されたい。
- ¹¹⁾ «Pour bien décrire (c'est-à-dire de façon utile pour un étranger) la société française, il est nécessaire de dessiner le paysage des pratiques culturelles parce que ce sont elles qui marquent les comportements et les conduites des citoyens. Jusqu'au milieu des années quatre-vingt, cette dimension de l'enseignement du français langue étrangère était quasiment inexistante. Les pratiques culturelles étaient bien recensées mais les enseignants ne s'en servaient que peu dans la mesure où elles n'étaient pas considérées comme représentatives d'une identité nationale.» Louis PORCHER, *Le français langue étrangère, Emergence et enseignement d'une discipline*, Hachette, 1995, p. 66.
- ¹²⁾ Denis LEHMANN, *Objectifs spécifiques en langue étrangère*, Hachette, 1993, p. 8.
- ¹³⁾ «Peut-on surmonter l'ethnocentrisme, inhérent à tout individu et qui le pousse à faire comme si tout se mesurait à l'aune de ses propres comportements? Un ethnocentrisme sans doute aggravé dans les sociétés occidentales, tout particulièrement dans celles où, à l'image de la société française, chacun semble

considérer, depuis des siècles, comme tout simplement naturel que les autres apprennent sa langue et s'imprègnent de sa culture.» *Ibid.*, p. 10.

¹⁴⁾ Louis PORCHER, *op. cit.*, p. 41.

¹⁵⁾ リービ英雄, 『日本語の勝利』, 講談社, 1992, pp. 21-24.

¹⁶⁾ Louis PORCHER, *op. cit.*, p. 68.

¹⁷⁾ 池澤夏樹, 「042 聖マルタン, 愛知万博, 植民地の料理, 車を燃やす その 2」(2006 年 1 月 24 日), 『異国の客』, <http://www.impala.jp/ikoku/>.

年表

フランス語教育史	日本語教育史
1784 リヴァロル『フランス語の普遍性について』	
1789 フランス革命	
1791-94 ジャコバン派共和制	
1870 普仏戦争開戦	
1883 アリアンス・フランセーズの設立	1894-5 日清戦争
1914 第一次世界大戦開始	1895 帝国大学教授上田万年が、雑誌『帝国文学』創刊号に「標準語に就きて」という論文を発表 台湾で日本語教育始まる
1939 第二次世界大戦	1904-5 日露戦争 1910 日韓併合、朝鮮総督府設置 1914 第一次世界大戦開始 1932 満州建国宣言 1937 日中戦争 1939 第二次世界大戦 1940 「大東亜共栄圏」建設声明 1943 南方派遣日本語教育要員養成講座の開講 1945 日本軍無条件降伏 1948 国立国語研究所の設立 1953 国際学友会、インドネシア政府派遣技術研修生60人の日本語コース実施 1954 東京外国語大学・大阪外国語大学に一年制の留学生別科の設置
1954 アルジェリア戦争	
1957 欧州経済共同体(C.E.E.)	
1958 ド・ゴール大統領就任	
1960~ アフリカ旧植民地諸国の独立	
CREDIF(Le Centre de recherche et d'études	1962 日本語教育学会設立

<p>pour la diffusion du français) の ENS Fontenay-Saint-Cloud に付属する形での設立 BELC(Le bureau d'études pour la langue et la civilisation françaises à étranger) の設立 <i>Le Français dans le monde</i> 誌の創刊 1974 Conseil de l'Europe のプロジェクト</p>	<p>1965 青年海外協力隊発足</p>
<p>1981 ミッテラン政権の発足</p>	<p>1972 國際交流基金発足</p>
<p>1983 Une Mention FLE (Licence), une Maîtrise FLE, DEA FLE の創設</p>	<p>1978 姫路・大和に難民定住促進センターの開設 (1981 難民条約の批准)</p>
<p>1985 DELF/DALF の創設</p>	<p>1983 中曾根内閣のもとで「留学生 10 万人受け入れ計画」の発表 (2003 年に達成)</p>
<p>1986 第一回フランコフォニーサミット開催</p>	<p>1984 中国帰国孤児定住促進センターの開設</p>
<p>1989 イスラム・スカーフ事件</p>	<p>1985 国立大学に留学生教育センターの設置始まる。日本語能力試験の開始</p>
<p>1993 ガット・ウルグアイラウンドでの映画 AV 貿易における文化特例の主張</p>	<p>1988 日本語教育能力検定試験の実施 (2003 年に内容改訂)</p>
<p>1994 「フランス語の使用に関する法律」(トゥーボン法) の成立</p>	<p>1990 出入国管理及び難民認定法 (入管法) 改正一日系人の単純労働が可能なビザの発給</p>
<p>2005 パリ郊外の移民系の若者の暴動が全土に拡大</p>	<p>2002 日本留学試験の開始</p>
	<p>2004 日本とフィリピンの自由貿易協定の締結</p>

Réflexion comparée entre l'enseignement du français et celui du japonais

Yasue IKAZAKI

Après la Révolution, le français s'est imposé comme la seule langue du pays. Sous le régime impérialiste du 19^e siècle, le français, considéré comme véhicule de la culture universelle, voit se développer sa propagation. Par ailleurs, à la fin du 19^e siècle, s'acheminant également en hâte vers l'impérialisme, le Japon entame l'histoire de l'enseignement du japonais dans les pays asiatiques. D'une part, la France d'après-guerre a conscience de l'importance de la diffusion du français en tant que reflet de sa puissance mondiale, et d'autre part, la politique de l'enseignement du japonais reste palliative face à l'augmentation de la demande.

Or, à travers l'analyse comparative des programmes universitaires pour l'enseignement de la langue, l'image idéale de l'enseignant diffère entre la France et le Japon. Les programmes étant basés sur le relativisme culturel, les qualités exigées pour l'enseignant du japonais requièrent, outre la compétence linguistique, un esprit coordinateur vis-à-vis des cultures différentes. Dans l'enseignement du français par contre, s'observe un côté ethnocentrique issu de l'universalisme historique de la France.

Néanmoins, d'un autre point de vue, cet universalisme sert à la séparation de la langue et du peuple. En effet, nombre d'enseignants de français, d'écrivains et d'intellectuels francophones non natifs, en donnent la preuve et offrent des modèles concrets aux apprenants. Par conséquent, l'activité des étrangers qui participent à la culture japonaise jouera à l'avenir un rôle important pour orienter l'enseignement du japonais.